

議会だより

12月定例会の あらまし

定例会は、11月29日から12月13日
までの15日間の会期で開催されまし
た。

藤岡市税条例の一部改正について
など28議案が提出されました。

◆29日 本会議 会期の決定。
市長提出議案27件を上程
うち25議案を即決。

◆4日 総務常任委員会
教務厚生常任委員会。

◆8日 本会議 一般質問。

◆13日 本会議 委員会付託議案
2件を可決。
追加議案1件を即決。

議案等審議結果＜12月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告15号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報告16号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報告17号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度藤岡市一般会計補正予算（第2号））	承認（全員）
諮問5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
諮問6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
第102号	藤岡市税条例の一部改正について	可決（多数）
第103号	藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決（多数）
第104号	藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について	可決（多数）
第105号	藤岡市デイサービスセンター鬼石の設置及び管理運営に関する条例の廃止について	可決（全員）
第106号	藤岡市土と火の里公園設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第107号	藤岡市市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例及び土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第108号	藤岡市道路標識条例の一部改正について	可決（全員）
第109号	藤岡市青少年問題協議会条例の一部改正について	可決（全員）
第110号	藤岡市みかぼみらい館の指定管理者の指定について	可決（全員）
第111号	藤岡市栗須の郷の指定管理者の指定について	可決（全員）
第112号	藤岡市デイサービスセンター栗須の指定管理者の指定について	可決（全員）
第113号	藤岡市高齢者自立センター藤岡の指定管理者の指定について	可決（全員）
第114号	藤岡市高齢者自立センター鬼石の指定管理者の指定について	可決（全員）
第115号	ららん藤岡の指定管理者の指定について	可決（全員）
第116号	藤岡市民プールの指定管理者の指定について	可決（全員）
第117号	第5次藤岡市総合計画基本構想の策定について	可決（多数）
第118号	市道路線の廃止について	可決（全員）
第119号	市道路線の認定について	可決（全員）
第120号	平成29年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）	可決（全員）
第121号	平成29年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第122号	平成29年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第123号	平成29年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第124号	藤岡市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	可決（多数）
請 願		
第 4号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書を提出することを求める請願	不採択（少数）
第 5号	保護者負担軽減のために学校給食費の無償化または給食費補助を行うことを求める請願	不採択（少数）
第 6号	安倍内閣による「憲法9条」改定の動きを中止するよう求める国への意見書の提出を求める請願	不採択（少数）
第 7号	藤岡市国民健康保険事業の運営の改善を求める請願	不採択（少数）

第4次藤岡市総合計画

こいつて

丸山 保

問 総合計画は、全ての分野における行財政運営の基本となる計画において、市の最上位の計画として位置づけられ、今後の市の方向性を示すものです。

答 本市の第4次総合計画では、基本構想において平成20年度から平成29年度までの10年間を期間として、長期的な視点に立って市政の取り組むべき主要な施策を各分野において定めています。また、基本計画の施策を単位としてベンチマークを定め、総合計画の点検・評価に役立てるものとして導入しています。

基本施策1「安全・便利なふじおか」のうち、消防・防災対策の充実を推進するとありますが、地域防災計画に基づく避難場所に合わせて、近隣公園などを一時避難場所とし、都市基幹公園を最終

避難場所とする考えがあるか伺います。

答 指定緊急避難場所については、災害発生時に迅速に開設を行うことが可能な管理体制等を有するものを指定しています。が、地域の実情等を考慮し、必要に応じ、更新や見直し等を行いたいと考えています。

問 交通安全・防犯体制の充実を推進するとありますが、交通弱者に配慮した交通安全施策の推進道路におけるバリアフリー化の推進の具体的な取り組みについて伺います。

答 市道におけるバリアフリー化については、道路新設や道路改良事業により設置される歩道は、バリアフリーに対応した整備を実施しています。

問 計画的な土地利用を推進するとありますが、市街化調整区域において人口減少により、人口回復の誘導のため、定住人

口増加策を検討することとありますが、具体的にどのような対策を講じたか伺います。

答 本市は平成23年7月1日から、藤岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第3条第5号に規定する大規模指定既存集落制度の運用を開始しました。

公立藤岡総合病院跡地

について

茂木 光雄

問 旧入院棟の土地、建物駐車場の現状と今後の方針について伺います。

答 公立藤岡総合病院は、平成14年に入院機能と外来機能を分離しましたが、施設の分離に起因する運営面での非効率化や医師の負担増などのデメリットが顕在化し、全国的な医師不足と

相まって、経営圧迫の要因となっていたことから、入院棟と外来センターの再統合整備に取り組み、本年11月1日に新病院が稼働しました。

これに伴い、旧入院棟は使用されなくなつたため、今後、市と組合が共同して、民間事業者等による施設活用の可能性を調査するため、サウンディング型市場調査を実施します。12月15日の市広報で実施を公表し、平成30年1月に事業者説明会、現地見学会を開催し、3月に参加事業者との対話を実施、4月以降に調査結果を公表するとともに、方針の検討を行うものです。この調査は、前橋市、桐生市、富岡市で実施事例があります。

高齢者福祉について

問 空き家、空き店舗等を活用した娯楽施設を作る考えがあるか伺います。

答 平成29年4月1日に藤岡市空き家等適正管理に関する条例を全部改正

し、6月に空家等対策協議会を設置しました。この目的は、空き家等の適正管理に関し必要な事項を定めることにより、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図るものです。また、平成28年度より、空き家バンク制度、空き家バンクフォーラム制度を開始し、空き家の売却、賃貸等の情報発信、リフォーム工事に要する費用の一部を助成しています。地域住民の方から、特定の空き家について活用したいと相談があれば、空き家の所有者の意向を把握したうえで、地域住民への紹介等を行いたいと考えています。しかし、市が積極的に空き家を購入したり、借り上げをして提供する考えはありません。平成25年度の空き家実態調査では、約1200軒の空き家があり、それらの活用を全て積極的に行うことは難しいと考えています。

国民健康保険事業

について

湯井 廣志

等賦課とすること、また、県に対して支払うための納付金額に必要な税率改正案を提案しました。

問 国保制度の改正に伴って、平成30年度より国保税が何%上がるのか伺います。

答 13・32%の増となっております。

問 所得割が0・6%減、資産割が5・1%増、均等割が1万6000円増、平等割が6万5000円増となり、また、今回の改正は収入のある人の所得割が減り、収入が少なく資産のある人が大増税となります。県内他市では資産割がない市もあります。今でも年金暮らしで資産のある加入者は、国保税の支払いに大変な思いをしています。なぜ、今回の抜本改正に併せて、県から示された3方式を採用しなかったのか伺います。

答 県内の他市町村との均衡を図るため、3方式への移行も必要と思いますが、まずは応能割と応益割を均

中で、このように急激に国保税が上がれば支払いができなくなり、滞納も増え、保険証を取り上げられる人も増え、生活がもっと苦しくなると考えます。一般会計からの繰り出しを多くし、資産割をなくすという考えはあるか伺います。

答 今回の改正なくして、持続可能な国保財政の安定運営はないと考えています。

問 200万円以上の所得で資産があると国保税が4万9100円高くなります。また、87万円以下の所得の人は資産がなければ3万5000円安くなります。例えば、所得が200万円、夫婦と子供2人の家庭の場合、国保税が35万8800円となり、所得が87万円で、年金暮らしの夫婦の場合、国保税が12万4000円となるため、加入者は耐えられないと思います。この改正に伴い、軽減措置、激変緩和措置はあるか伺います。

答 激変緩和に頼ることなく、医療費の適正化に向けて健康寿命の向上に寄与していきます。

問 国保の加入者は、自営業者、農家、無職、年金暮らしのお年寄り、所得が安定していない方も多く、また、物価が高騰している

答 地域支え合い協議体で

高齢者支援について

窪田 行隆

送迎サービスを検討し、地域と利用目的を限定して送迎サービスを行うことになり、現在、仕組みづくりを進めています。

問 新オレンジプランを達成し認知症の人と家族を支援するため、認知症カフェを開設することが大切です。開設の予定について伺います。

答 平成30年1月に認知症カフェ「ふじおかほっとカフェ」を開設します。内容は参加者同士の交流やレクリエーションなどを予定しています。また認知症サポーターの活動の場としていきたいと考えています。

災害時の市民への

情報伝達について

問 本市の災害時の情報伝達手段は電子メールやインターネットが中心で、高齢者世帯など使えない世帯が多く存在します。市民から防災行政無線の整備を求める声があります。

ですが、整備に10億円以上かかり、また風水害時にはスピーカーの放送は聞きにくい。そのため、整備しない方針が示されています。これに対し280メガヘルツデジタル同報無線システムは防災ラジオを中心としたシステムです。防災ラジオは普段は普通のラジオとして使え、電源が入っていない場合でも、またラジオ放送を聞いている場合でも、市からの防災情報が流れた際には、自動的に受信することができます。導入費用は条件にもよりますが、1億円前半で済む可能性があります。このシステムで災害時の情報が広く市民に伝わると思いますが、考えを伺います。

答 280メガヘルツデジタル同報無線システムは、有効な手段の一つとして今後も研究したいと考えています。



国民健康保険制度の運営について

中澤 秀平

問 社会保障制度としての国民健康保険制度についての市の見解を伺います。

答 国民健康保険法の社会保障とは社会保険制度を指しており、国における社会保障制度の中核として重要な地位を占めていると考えます。

問 軽減措置を受けている世帯と資格証明書発行世帯の状況を伺います。

答 加入世帯に占める軽減世帯の割合は50・99%、資格証明書の発行世帯は37・3世帯となっています。

問 低所得世帯が中心の国保ですが、一般会計から国保会計への繰り入れはどのような理由で行っているか伺います。

答 法令で認められているもの以外に、法定外として

決算赤字額を補うために繰り入れを行っています。



問 繰り入れの結果、保険税が抑えられてきたともいえると思いますが、県の国保運営方針では不足分の繰り入れは中止していく指導がされています。来年度の一般会計からの繰入金について伺います。

答 国や県からの指導は、法的拘束力はないとされています。不足分については収納率の向上を優先しながら、一般会計からの繰り入れで対応する考えです。

問 制度運営の安定化には国の役割も重要です。本市としては国の責任をどのように考えているか伺います。

答 今後、群馬県においても統一保険料の協議が進むと考えられますので、市としては被保険者の負担が増えない方法を模索しながら、しっかり協議に参加してまいります。また、この制度改正を機に県や他市町村と協議しながら、さらなる国の負担についても求めていると考えています。

道路整備について

橋本 新一

問 市道の現状と整備概要について伺います。

答 市道の供用開始済み延長は、平成29年4月1日現在で約1170kmです。そのうち車道幅員3m以上の改良済み延長は約349kmです。改良済みの割合は約30%になります。それ以外の未改良の市道整備については、

生活道路として拡幅が必要なのは、地区からの要望を受けて進めている状況です。この事業は年次計画を立て、事業を推進していくものですが、現在、道路拡幅要望で未着手なものは55件あり、毎年各地区からの要望があるため減らない状況です。それ以外としては、部分的な道路拡幅として、家の新築や建てかえなどの時に、建築基準法に基づいて道路後退が必要となるので、その時点で、藤岡市後退用地等整備事業により、後退用地を取得して整備を行っています。

市としても、市民生活の利便性向上や緊急車両などの通行を勘案し、道路拡幅整備率を向上していく必要があると認識していますが、未整備延長が長く、これを改善するためには、多額な費用がかかるため、整備が追いついていない状況です。

問 国道254号上大塚地内から吉井境まで都市

答 現道拡幅として検討した経緯はありますが、現在、都市計画道路の決定はしていません。国道254号の高崎市側は、高崎神流秩父線までが来年度供用開始となる予定ですが、その延伸の事業化に至るまでには多くの年数を要すると想定されます。本市は平成27年、埼玉県本庄市から神川町を経由して藤岡市へ至るバイパスの建設促進を図るため、本庄市、神川町とともに事業化を求め、要望活動を行っています。このことから、国道254号の都市計画決定は、高崎市側未整備区間の事業化の状況や、本庄藤岡間バイパスの今後の動向を見極めながら、検討していきたいと考えています。

市民の健康づくり

こころ

内田 裕美子

問 生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に重要なのが、特定健診、特定保健指導やがん検診などの定期的な受診です。健診受診率向上策の一つとして、特定健診やがん検診など複数の検診を受診した人や、何年か継続して健診を受診した人を対象に特典を付与することで健診受診や継続受診を促進できると思います。が、この取組みを導入する考えがあるか伺います。

答 毎年の健診受診を継続していただくことが重要と考えます。本年8月より月1回程度、関係各課で検討を進めていますので、継続受診者に対する特典付与についてもあわせて検討します。



市立図書館について

問 子育て中のお母さんがほんのひとときの間、ゆつくり本を選んだり読んだりしてリフレッシュしてもらえらるるよう、市立図書館でも週に1回程度、託児サービスを行うことで、子育て世代の支援にも繋がると思いますが、市の考えを伺います。

答 託児スペースや設備、保育士等の確保、安全面等、実施するには課題も多く、現状では難しいと考えています。

問 昨年からクリスマスとお正月に職員の方が袋詰めした福袋を実施し好評ですが、本の選定を市民の方にも協力を頂くことで、より図書館を身近に感じてもらえるきっかけにもなるかと思えます。また、一度も貸し出されなかった本を展示、紹介するコーナーを設け、貸し出しを促すべきだと思いますが考えを伺います。

答 市民参加の貸出福袋の作成は、選書の幅も広がり、市民の方にも読む楽しさと選ぶ楽しさを味わっていただけるものと思えますので、前向きに検討していきます。

1番目の読者については、本市の図書館でも確認したところ、この2年間で一度も貸し出しのなかった図書が138冊ありました。本棚に眠っている本の掘り起こしという意味でも、ぜひ企画したいと考えます。

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（2月下旬公開予定）をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ ▶ <http://fujjoka.gijiroku.com/> ●

市議会を傍聴しませんか？

.....

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎ 本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎ 委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■ 3月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
2月27日（火）	10:00	本 会 議
2月28日（水）	10:00	本 会 議
3月2日（金）	10:00	常任委員会
3月5日（月）	10:00	常任委員会
3月8日（木）	10:00	一 般 質 問
3月9日（金）	10:00	一 般 質 問
3月14日（水）	10:00	予算特別委員会
3月15日（木）	10:00	予算特別委員会
3月19日（月）	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることが出来ます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、12月8日に行われた平成29年第5回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議会中継

録画放映

をクリック

藤岡市議会

Google カスタム検索 検索

議会の情報:

- 市議会トップページ
- 正・副議長の紹介
- 市議会議員名簿
- 委員会別名簿
- 会議のお知らせ
- 傍聴のご案内
- 定例会の流れ
- 請願・陳情
- 主な決議
- 議会だより
- 議会基本条例
- 行政視察報告書
- 行政視察のご案内

議会中継

- 録画放映

文書情報:

藤岡市議会

Google カスタム検索 検索

藤岡市議会録画放映

会議名: 本会議
会議日: 平成25年6月16日 10:00
日程:
一般質問
録画内容:
6月16日

録画放映画面です
画面を大きくすることもできます

ココをクリック!

Copyright © 2013 藤岡市議会公式サイト Fujioka City Assembly. All Rights Reserved.

経済建設常任委員会所管調査

調査日 ●平成29年8月3日(木)

庚申山総合公園及び藤岡総合運動公園の指定管理状況について

本市において、平成17年3月に、「藤岡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、公の施設について指定管理者制度を導入しています。導入の目的としては、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることです。

指定管理者に委託している主な施設は、市民プール・庚申山総合公園・総合運動公園・烏川緑地・毛野国白石丘陵公園・鬼石地区公園等です。

管理方法としては、「管理運営業務仕様書」において、指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について必要な項目を定めています。業務内容については多岐にわたっており、受付業務・施設巡視業務・清掃業務・植栽管理業務・施設設備保守点検・備品管理・業務報告書の作成等々、仕様書に明記されている内容に従って管理されています。

各施設の所管課は、市民サービスの提供状況を確認するためにモニタリング調査を年1回実施しています。モニタリング調査は、指定管理者による

管理運営に関し、各種条例及び規則に従い、協定書に沿って適切且つ确实なサービスの提供が確保されているかを確認する手段で、安定継続的にサービスを提供することが可能な状態か監視し、必要に応じ改善に向けた指導・助言等を行っています。



市民体育館会議室で概要説明

また、事業報告書の提出を求め、管理運営状況の把握に努めるとともに、仕様書に基づく業務の遂行状況をホームページ

ジで公表し、より一層市民サービスの向上が図れるよう努めていることが確認できました。今後、指定管理者と市との良好な連携体制を構築しながら、適切な管理運営を行うと共に、より一層市民サービスの向上に努めて頂くことを期待いたします。



市民球場で現地確認

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
吉田	冬木	佐藤	青木	野口	反町	内田
達	一	貴	貴	靖	清	裕美子
哉	俊	淳	俊	靖	清	裕美子

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長
針谷	窪田	松村	湯井	橋本	青木	野口	野口
賢一	行隆	晋之	廣志	新一	木貴俊	野口	野口
賢一	行隆	晋之	廣志	新一	木貴俊	野口	野口

編集後記

新しい年を迎え、今年一年、市民の皆様が穏やかに過ごせますことをお祈り申し上げます。

平成29年第5回定例会では、藤岡市税条例の一部改正について他27件の議案について、慎重に審議をし、議決を致しました。また、一般質問では7名の議員により、活発な議論が行なわれました。今後も、この議会だよりが市民の皆様によりわかりやすく、かつ親しまれる紙面を目指しますので、本年もよろしくお願ひ致します。